

第 39 回(令和2年度)

**建設業法実務研究会
定時総会議案書**

建設業法実務研究会

第39期定時総会 式次第

令和2年度定時総会について

令和2年度の定時総会は、8月に開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染の拡大による影響から「書面表決による方法」にて開催することとなりました。

目次

第1号議案	令和元年度（第38期度）事業報告の承認について	3P
第2号議案	令和元年度（第38期度）決算報告及び監査報告の承認について	8P
第3号議案	令和2年度 事業計画（案）の承認について	10P
第4号議案	令和2年度 収支予算（案）の承認について	12P

第1号議案 第38期 事業報告

【事業報告の概要】

令和2年度定時総会開催につきまして、令和2年1月30日に新型コロナウイルス感染症の症例発表から、4月7日に緊急事態宣言が発出され、その後に宣言の解除も成されましたが、感染の再拡大の傾向も懸念される状況が続いております。

会員の皆様に「今定時総会の開催」についてご意見を頂き、書面による総会開催に替る表決方法を執る事と致しました。

令和元年度は、大きな期待と希望に満ち溢れた年度を迎え、事業の拡充と会員の増加による活性化を目指し「建設業法実務研究会」（以下「業法研」と言う。）の飛躍を願って船出を致しました。5年ぶりに業法研の会則も改正され、将来のビジョンを見据えた新しい制度体制を整えました。時流と状況に柔軟に対応し、活動の理念を達成するための対応も整えて参りました。

東京都庁建設業課や国土交通省においても、ITを利用した頻繁な情報発信を行っております。その膨大な情報を、如何に取捨し会員と共有し顧客へ伝えることで、建設業許可業務に精通する我々のスキルを更なる極みに維持することが顧客の信頼を得、諸官庁からの評価を頂けるという構図を描きながらIT・広報分野も整備して参りましたが、現在の業法研が利用しているネットプロバイダー契約において、利用容量に制限があり十分な情報量の提供が確保できていないのが実情です。いち早く且つ正確な情報収集と情報提供が業法研の特徴です。設備充実においては固定経費も掛かりますが、この施策バランスを今後とも検討する必要があることを認識しつつ、会の運営を進めて参りました。

業法研の最重点事業の研修・講習活動につきましては、十分な活動が出来ず評価結果を示すことが出来なかったことは慙愧に耐えません。建設業法関連法令の改正施行、民法の一部改正に伴う施行、申請手続における業務手順の変更実施など、社会変革も促すほどの制度改革が進んでおります。そして建設業界でも大きな関心と呼び実施されているキャリアアップの実施や、建設業従事者の雇用にも関連する特定技能者の採用など、政策の検証と経過の検討を行う必要がある事象研修も予定しておりましたが、来期の事業に持ち越すことになりました。

計画しておりました事業の多くが延期となり、対外活動も十分果たせなかった帰結として、予算執行率も低い水準となっておりますが、無駄を省き効率化と質の高い活動を行って来たことの証左であると、ご理解を賜りたく存じます。

業法研の会員の特徵として、向学心と知識収集力や情報活用力、会員の連帯感の強さがあります。従来から、会員メーリングリストの活用による情報発信や意見提供をお願いして参りましたが、益々その活用の重要性も増して参りました。日頃の業務の疑問や新しい業務対応情報も、会員にとっては大きな情報として活用されていることも事実です。

今後とも皆様からの情報やご意見の発信を頂きながら、業法研の活性化に結び付けたいと考えておりますので、メーリングリストへの投稿や諸事業へ積極的にご参加を頂けますようお願い申し上げます。

建設業法実務研究会
会長 中西 豊

I 総務担当

1. 第38期（平成31年度（令和元年度））定時総会

開催日 令和元年8月23日（金曜日）
開催場所 渋谷：伊藤塾 東京校（東京都渋谷区桜丘17-5）
出席者 50名（出席 20名、委任状提出 30名）
※令和元年6月30日現在 総会員数 50名

2. 世話役会開催

下記のとおり、世話役会を開催しました。

第1回	令和 元年	7月22日（月）	新宿：ルノアール小滝橋通り店	会議室
第2回	令和 元年	8月23日（金）	渋谷：伊藤塾 東京校	地階教室
第3回	令和 元年	9月13日（金）	新宿：ルノアール小滝橋通り店	会議室
第4回	令和 元年	11月 1日（金）	渋谷：伊藤塾 東京校	地階教室
第5回	令和 元年	12月12日（木）	渋谷：伊藤塾 東京校	地階教室
第6回	令和 2年	1月10日（金）	神谷町：ファミリーレストラン「ジョナサン」	
第7回	令和 2年	6月26日（金）	新宿：ルノアール小滝橋通り店	会議室

3. その他会合等

下記のとおり、会計調査を行いました。

i 令和2年 7月31日（金）会計監査役会開催

4. 総務担当への外部問い合わせの状況

i 電話による問い合わせ 0件
ii メールによる問い合わせ 0件

5. 慶弔に関する件

i 会員の慶事に関する件数 1件
ii 会員の弔事に関する件数 2件

6. 第37期会員の異動

i 入会者 11名
ii 退会者 0名
iii 会員総数 61名（令和2年6月30日 現在）

II IT担当

1. ML（メーリングリスト）について

次のとおりの投稿数をカウントし、打ち合わせ・情報交換・意見交換などのツールとして活用されました。

- i 会員用ML (kaiin@gyohoken.jp) への投稿数
311件 (令和元年7月1日～令和2年6月30日まで)
- ii 世話役ML (sewa-yaku@gyohoken.jp) への投稿数
856件 (令和元年7月1日～令和2年6月30日まで)

2. ホームページ更新について

次の内容を随時更新いたしました。

- i 各研修会開催案内
- ii 業務関連情報・配布資料
- iii 各種情報のリンク

Ⅲ 業務研修担当

1. 実施の概要

今年度は改正建設業法の公布を受けて、手続きや制度についての解釈、施行までの流れを踏まえた研修を、企画・開催又は新規会員を対象とした基礎研修を企画しましたが、残念ながら今年の2月以降に企画した研修につきましては、新型コロナウイルス感染の影響により、開催を延期しました。

建設業界をリードしようとする当業法研の会是である「新しい情報を会員の皆様に一番に提供する」という目的において、様々な研修会を行って参りましたが、いずれも会員の皆様のご協力を得て好評価を頂いたことに感謝を申し上げます。

2. 研修会・意見交換会の開催

以下のとおり、2回の意見交換会と3回の研修会、1回の会員限定基礎研修会の企画、開催しました。

第1回意見交換会・第1回研修会

- ①表 題：改正建設業法について考える
開催日：令和元年 8月23日 (金曜日)
会 場：渋谷・伊藤塾B1F教室
進行役：世話役メンバー
参加費：会員・無料

第2回研修会

- ①表 題：建設業財務諸表の実践的作成実習
～税務申告用決算書から見る経審や経営状況分析の展開を考える～
開催日：令和元年11月 1日 (金曜日)
会 場：渋谷・伊藤塾B1F教室
講 師：ワイズ公共データシステム株式会社 萩原隆仁 様 矢澤浩児 様
参加費：会員・無料 会員補助者・1000円

第2回意見交換会

①テーマ：業法研の意見を国交省に届ける

～改正建設業法について、業法研としての意見・要望を考える～

開催日：令和元年12月12日（木曜日）

会 場：渋谷・伊藤塾B1F教室

講 師：世話役メンバー

参加費：会員・無料

第3回研修会 ※新型コロナウイルス感染症の影響により延期

①表 題：建設業法における民法改正の影響について

～2020年4月の一部施行への対応～

開催日：令和2年 2月28日（金曜日）

会 場：渋谷・伊藤塾B1F教室

講 師：弁護士 田中純一郎先生

参加費：会員・無料 会員補助者・1000円

第1回会員限定基礎研修会 ※新型コロナウイルス感染症の影響により延期

①表 題：建設業許可の手引きから学ぶ建設業法基礎編

開催日：令和2年 3月27日（金曜日）

会 場：渋谷・伊藤塾B1F教室

講 師：会員 平野大志先生

参加費：会員・無料

IV 厚生活動

1. 会員相互の親睦を図り又会員外の方や団体の皆様との交流を深めるため、懇親会を開催しました。

- i 令和元年 8月23日（金） 定時総会・意見交換会終了後 懇親会を行いました。
- ii 令和元年11月 1日（金） 研修会終了後 懇親会を行いました。
- iii 令和元年12月12日（木） 意見交換会終了後 懇親会を行いました。

2. 業法研前顧問 若山榮久 様へ感謝状の授与を行いました。

若山前顧問は、長年に渡り建設業法実務研究会の顧問を務められ、建設業許可に関する業務や許可の審査基準など、建設業事務手続を適宜・適確に指導され、業法研会員の業務能力の向上に多大な貢献をされてきました。

その御礼と感謝を込めて、令和元年11月1日、感謝状と記念品を贈呈致しました。

V 対外交流活動

1. 新年の挨拶に伺いました。

- ① i 日 時： 令和2年 1月10日（金） 午後1時30分～午後1時45分
ii 場 所： 東京都庁都市整備局市街地建築部建設業課
- ② i 日 時： 令和2年 1月10日（金） 午後2時15分～午後2時40分
ii 場 所： 一般社団法人建設業情報管理センター東日本支部
- ③ i 日 時： 令和2年 1月10日（金） 午後3時00分～午後3時30分
ii 場 所： セブンライツ法律事務所 弁護士 田中純一郎（東京弁護士会所属）
- ④ i 日 時： 令和2年 1月10日（金） 午後3時45分から午後4時00分
ii 場 所： 一般財団法人建設業振興基金地域連携ネットワーク支援事業部

第2号議案 第38期決算報告及び監査報告

(1/2)

(令和元年7月1日から令和2年6月30日まで)

〈収入の部〉

(円)

科 目	第37期決算額	第38期予算額	第38期決算額	備 考
年会費収入	1,100,000	1,200,000	1,200,000	60名×20,000円 (前年度分80,000円含む)
入会金収入	60,000	240,000	150,000	新入会員 5名×30,000円
会員外研修会 参加収入	553,000	800,000	354,500	会員外・補助者資料代等 懇親会収入含む
利息	7	0	0	
雑収入	0	0	10,000	神奈川建行協お祝い金
当期収入合計	1,713,007	2,240,000	1,714,509	
前期繰越金	839,167	1,216,368	1,216,368	
収入合計	2,552,174	3,456,368	2,930,877	

〈支出の部〉

(円)

科 目	第37期決算額	第38期予算額	第38期決算額	備 考
事務用品費	646	5,000	0	
通信交通費	1,230	5,000	4,000	郵送料、挨拶廻り交通費
情報委託管理費	101,472	200,000	102,240	HP, ML年間保守料 60,000円 レンタルサーバー(年間) 41,472円
会議費	41,870	100,000	43,708	総会、世話役会の会場費等
厚生費	0	5,000	0	
役員等経費	140,000	150,000	100,000	会長、世話役 8名×10,000円=80,000円 監査役 2名×5,000円=10,000円 外部顧問 1名×30,000円=30,000円
研修会費	615,513	1,500,000	333,264	研修会・勉強会会場費・講師謝礼・飲物代 懇親会費用を含む
資料代	190,962	250,000	9,740	
振込料	108	5,000	0	
広告費	193,350	400,000	342,000	建通新聞社、名刺
慶弔費	50,000	80,000	30,000	
企画開発費	0	0	0	
雑費	655	30,000	41,000	神奈川建行協交際費
予備費	0	681,368	0	
当期支出合計	1,335,806	3,456,368	1,005,952	
当期残高	1,216,368	0	1,924,925	
次期繰越金	1,216,368	0	1,924,925	

第38期決算報告及び監査報告

(2/2)

財産目録		円	
みずほ銀行普通預金	1,302,781	次期繰越金	1,924,925
郵貯銀行普通預金	614,800		
現金	7,344		
合計	1,924,925		1,924,925

第38期（令和元年7月1日～令和2年6月30日）の決算について、収支計算書及び財産目録の報告を致します。

建設業法実務研究会 会長 中西 豊

同 会計 大脇 ひと美

監査報告書

第38期決算報告書（令和元年7月1日～令和2年6月30日）

- 1 収支計算書
- 2 財産目録

上記の決算報告書について、会計帳簿および証票類の提示を求めて監査しました結果適正に処理されているものと認めます。

建設業法実務研究会 監査役 小泉 陽一

同 監査役 武藤 嘉宏

令和2年7月31日

第3号議案 第39期事業計画（案）

【事業計画の概要】

建設業法実務研究会は、「建設産業に係る関係法令が定める理念や運用を研究し、実務の研鑽をはかると共に、広く建設産業界に貢献する」ことを目的と、40年の歴史を積み重ねて参りました。また、会の充実と更なる発展を目指し、「研修」と「研究」に力を注いで参りました。継続は力なりという言葉は「言うは易し・行うは難し」と肝に念じつつ、会員の業務能力の向上に寄与する運営を、今後も続けて行かなければなりません。

今年度は、昨年度において成し得なかった事業の再開・実施と、新たな時代に対応する情報の収集に努め会員に発信し続けて行くシステム体制の強化を図り、更には組織体としての業法研が量的にも質的にも一層の飛躍を成すための基礎固めを行うことなどを検討して参ります。

企業活動のIT化や雇用の国際化が進んで来た日本の社会状況が、建設業界にどのような変革を与えるのか、その結果建設業許認可業務の手続がどのような方向に進むのか、今後の大きな関心事になっております。今こそ、業法研の存在価値をアピールできる絶好の時代になって来たものと感じることが出来ます。今後とも、大きな目標に向かってその実現を目指して、会員皆様の英知を結集し業法研の発展に尽くして参りたいと考えております。

業法研の歴史は、1980年2月の創設以来その活動実績と結果に大きな評価を頂いております、先人の努力と実績が今日の業法研の礎となっております。その設立理念と活動を今後とも継続して行かなければなりません。今後においても業法研の隆盛と発展は、会員皆様のご協力が不可欠です。会員のご意見やご提言は向上の糧であると考えております。

今年度は、業法研第35周年記念企画事業として行った「シンポジウム」に倣い、創立40周年の節目の年ですので、会員内外の皆様の記憶に残り記録に残す記念事業の開催を検討して参ります。更には、業法研の基幹とも言える定例的事業・定期的事業を遂行するとともに、会員の皆様の業務に資する活動を行って参る所存ですので、会員の皆様の積極的な参加をお願い申し上げます。

1. 総会の開催

- i 日 時 令和2年 8月31日（月）
- ii 場 所 「書面表決による方法」により執り行います。

2. 研修会などの開催

業法研の会是である「新しい情報を会員の皆様に一番に提供する」という目的において、従来行っていた研修会と併せて、少人数制の研修、オンライン研修等、時代に即した安全な方法での研修会も模索して参ります。

- i 年間5～6回 定期研修開催及び適宜な情報発信により情報を共有し、会員の業務への支援を図り、更に会員相互において行う意見交換会などを開催します。

3. 世話役会の開催

- i 年間5～7回（必要に応じ役員 ML を活用する）開催します。

4. 業法研HPの運用

- i 研修会開催案内を行って参ります。
- ii 会員情報の案内及び更新を適宜に行って参ります。
- iii 情報の収集と掲載を随時に行って参ります。
- iv 各種情報のリンク掲載を行って参ります。
- v 業法研 HP のリニューアルを計画し行って参ります。

5. 厚生活動

- i 会員からの提案による行事を計画・検討します。
- ii 懇親会や忘年会の開催を行います。
- iii 慶弔に関することを行います。

6. 会の活性化を図る活動

- i 他の関係団体と共同研修会等の開催を検討して参ります。
- ii 建設業法や関係法令の改正等による情報収集のために、他団体や関係機関への訪問活動を行って参ります。

7. その他

- i 業法研の活動を関係諸団体や業界団体に広くPRすることに努めます。
- ii 各省庁に対し、業法研の活動をPRすることに努めます。
- iii 業法研の組織を強化するための施策を検討します。
- iv 業法研創立40周年記念事業の開催について検討して参ります。

第4号議案 第39期収支予算書（案）

（令和2年7月1日から令和3年6月30日まで）

〈収入の部〉

（円）

科 目	第38期決算額	第39期予算額	備 考
年会費収入	1,200,000	1,220,000	R2/6月末現在の会員61名×20,000円
入会金収入	150,000	150,000	入会者5名×30,000円
研修会等収入	354,500	800,000	会員外・補助者の資料代含む 懇親会収入含む
利息	9	0	
雑収入	10,000	0	
当期収入合計	1,714,509	2,170,000	
前期繰越金	1,216,368	1,924,925	
収入合計	2,930,877	4,094,925	

〈支出の部〉

科 目	第38期決算額	第39期予算額	備 考
事務用品費	0	5,000	少額事務用品
通信費	4,000	5,000	郵送料等
情報委託管理費	102,240	410,000	HP, ML年間保守料 60,000円 レンタルサーバー（年間） 41,472円 HPリニューアル経費 200,000円
会議費	43,708	100,000	総会、世話役会等、会場費・飲物代、
厚生費	0	50,000	厚生事業（会員の企画による）
役員等経費	100,000	150,000	会長,世話役 11名×10,000円=110,000円 監査役 2名×5,000円=10,000円 外部顧問 1名×30,000円=30,000円
研修会費	333,264	1,000,000	研修会講師謝礼・会場費・飲物代等 ・勉強会補助・懇親会費を含む
資料代	9,740	250,000	研修会他・コピー代
振込料	0	5,000	
広告費	342,000	400,000	建通新聞社等
慶弔費	30,000	80,000	
企画開催費	0	1,000,000	40周年記念事業等の企画準備等
雑費	41,000	50,000	
予備費	0	589,925	
当期支出合計	1,005,952	4,094,925	
当期残高	1,924,925	0	
次期繰越金	1,924,925	0	

（注）科目間の流用を認める。

